

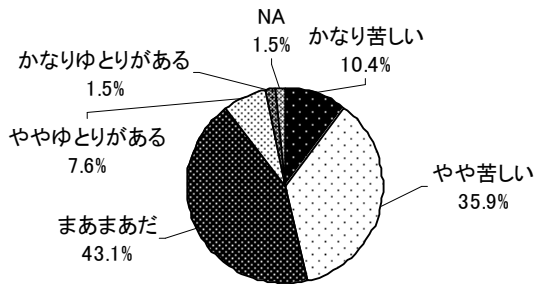
<h1>全法労協 だより</h1>	2005年 5月25日 No.51	<h2>全法労協「2005年要求と実態調査アンケート」 にご協力いただきありがとうございました。</h2>
	全国法律関連労組連絡協議会 東京都新宿区百人町1-23-22-505 法律会計特許一般労組気付 (〒169-0073) TEL 03-3363-4095 FAX 03-3363-8146 ホームページ http://www.hou-kan.com/	

法律・司法関連業種に働く仲間の2005年要求と実態調査アンケート 全国集計結果 (47都道府県) (1361名分)

全法労協が昨年末から取り組んだ「法律・司法関連業種に働く仲間の2005年要求と実態調査アンケート」に47都道府県1361名の回答が寄せられました。ご協力を頂いた方々に心から感謝いたします。

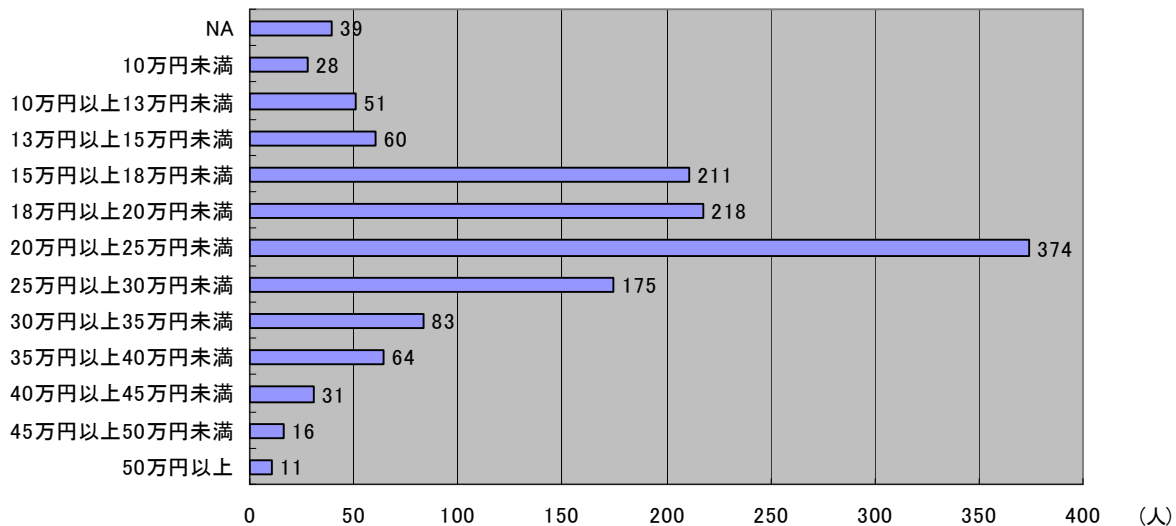
全法労協では今回のアンケート結果などをもとに5月16日に関係業種団体・省庁に対し、労働条件の改善・向上や業務研修制度の充実などを求めて要請行動を取り組みました(次号で詳報)。

◆あなたの生活実感は、次のうちのどれに該当しますか。最も近いものを選んで下さい。



「かなり苦しい」と「やや苦しい」と答えた方が合わせて全体の約46%に達しています。

◆あなたの現在の賃金(月額、通勤手当を除く総支給額)はいくらですか(2004年度)。



◆あなたは、2004年にいくらの賃金上げがありましたか。

賃上げ	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
賃下げ	2	0.2%	0	0.0%	2	0.2%
0円	261	22.9%	64	13.9%	195	21.9%
1～2,500円	58	5.1%	20	4.3%	38	4.3%
2,501～5,000円	274	24.1%	86	18.7%	188	21.1%
5,001～7,500円	87	7.6%	53	11.5%	33	3.7%
7,501～10,000円	291	25.6%	95	20.6%	194	21.7%
10,001～15,000円	55	4.8%	36	7.8%	19	2.1%
15,001～20,000円	32	2.8%	16	3.5%	16	1.8%
20,001円～	16	1.4%	9	2.0%	6	0.7%

賃上げなし(0円)は、前年の18.9%から22.9%に増加しています。

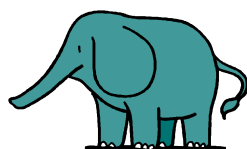
◆あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金上げが必要と感じていますか（月額）。

NA	274	20.1%	60	13.0%	209	23.4%
100,001円～	4	0.3%	2	0.4%	2	0.2%
90,001～100,000円	22	1.6%	7	1.5%	15	1.7%
80,001～90,000円	2	0.1%	1	0.2%	1	0.1%
70,001～80,000円	6	0.4%	2	0.4%	4	0.4%
60,001～70,000円	10	0.7%	3	0.7%	7	0.8%
50,001～60,000円	2	0.1%	1	0.2%	1	0.1%
40,001～50,000円	203	14.9%	67	14.5%	136	15.2%
30,001～40,000円	21	1.5%	5	1.1%	16	1.8%
20,001～30,000円	224	16.5%	106	23.0%	118	13.2%
10,001～20,000円	266	19.5%	108	23.4%	157	17.6%
1～10,000円	275	20.2%	88	19.1%	186	20.9%
0円	52	3.8%	11	2.4%	40	4.5%

◆家計支出で充実させたいものは何でしょうか。重視しているものから「3つまで」選んで下さい。

食費	209	15.4%	61	13.2%	147	16.5%
衣料品	247	18.1%	57	12.4%	189	21.2%
住いの充実	439	32.3%	172	37.3%	265	29.7%
老後のそなえ	665	48.9%	240	52.1%	423	47.4%
文化・教養・スポーツ・レジャー	730	53.6%	259	56.2%	466	52.2%
耐久消費財	89	6.5%	39	8.5%	50	5.6%
自分や家族の小遣い	225	16.5%	71	15.4%	151	16.9%
子どもの教育費	227	16.7%	94	20.4%	132	14.8%
貯蓄	930	68.3%	296	64.2%	629	70.5%
家族の介護	94	6.9%	33	7.2%	61	6.8%
その他	33	2.4%	7	1.5%	26	2.9%

①「貯蓄」、②「文化・教養・スポーツ・レジャー」、③「老後のそなえ」の順になっています。



◆次に掲げる労働条件のうち、あなたの職場で明示されているものをすべてお答え下さい(文書・口頭を問わず)。

	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
始業及び終業の時刻	1304	95.8%	449	97.4%	847	95.0%
休憩時間	1150	84.5%	423	91.8%	719	80.6%
休日	1285	94.4%	445	96.5%	832	93.3%
年次有給休暇	976	71.7%	420	91.1%	541	60.7%
残業手当	908	66.7%	400	86.8%	502	56.3%
退職金	832	61.1%	360	78.1%	466	52.2%
健康診断	829	60.9%	381	82.6%	442	49.6%

◆完全週休2日制ですか。

はい	1072	78.8%	297	64.4%	770	86.3%
いいえ	276	20.3%	160	34.7%	114	12.8%
NA	13	1.0%	4	0.9%	8	0.9%

◆年次有給休暇はきちんととれていますか。

はい	576	42.3%	218	47.3%	354	39.7%
不十分にしかとれない	422	31.0%	180	39.0%	239	26.8%
いいえ	300	22.0%	49	10.6%	251	28.1%
NA	62	4.6%	14	3.0%	48	5.4%

◆昼休み休憩はきちんととれていますか。

はい	927	68.1%	321	69.6%	499	55.9%
時々とれない	384	28.2%	117	25.4%	266	29.8%
いいえ	134	9.8%	17	3.7%	117	13.1%
NA	16	1.2%	6	1.3%	10	1.1%

◆育児休業・介護休業規定はありますか。

両方ある	225	16.5%	140	30.4%	84	9.4%
育児のみある	217	15.9%	143	31.0%	74	8.3%
介護のみある	6	0.4%	2	0.4%	4	0.4%
両方ない	373	27.4%	74	16.1%	298	33.4%
わからない	510	37.5%	90	19.5%	414	46.4%
NA	30	2.2%	12	2.6%	18	2.0%

◆残業をした場合、残業手当は支払われていますか。

実際の残業時間分支払われる	877	64.4%	380	82.4%	490	54.9%
決められた額(時間)を超える分は払われない	37	2.7%	14	3.0%	23	2.6%
全く払われない	219	16.1%	25	5.4%	193	21.6%
その他	184	13.5%	31	6.7%	153	17.2%
NA	44	3.2%	11	2.4%	33	3.7%

◆健康診断についてお答え下さい。

①あなたの事業所では、過去1年間に健康診断を受診させましたか。

	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
はい	943	69.3%	415	90.0%	521	58.4%
いいえ	386	28.4%	41	8.9%	344	38.6%
NA	32	2.4%	5	1.1%	27	3.0%

②受診時の費用負担はどうなっていますか。

全額事業主負担	914	67.2%	405	87.9%	504	56.5%
全額自己負担	103	7.6%	8	1.7%	94	10.5%
その他	86	6.3%	17	3.7%	68	7.6%
NA	256	18.8%	31	6.7%	224	25.1%

◆労働(雇用・労災)保険に加入していますか。

はい	1221	89.7%	445	96.5%	769	86.2%
いいえ	104	7.6%	8	1.7%	96	10.8%
NA	36	2.6%	8	1.7%	27	3.0%

◆加入している医療保険はどれですか。

健康保険(政府管掌・健保組合)	955	70.2%	386	83.7%	563	63.1%
国民健康保険 <small>(弁護士国保・税理士国保を含む)</small>	334	24.5%	58	12.6%	274	30.7%
未加入	34	2.5%	3	0.7%	31	3.5%
NA	38	2.8%	14	3.0%	24	2.7%

◆加入している年金保険はどれですか。

厚生年金	993	73.0%	404	87.6%	562	63.0%
国民年金	297	21.8%	38	8.2%	258	28.9%
未加入	35	2.6%	4	0.9%	31	3.5%
NA	36	2.6%	15	3.3%	21	2.4%

◆退職金制度はありますか(慣行を含む)。

ある	962	70.7%	394	85.5%	561	62.9%
ない	115	8.4%	25	5.4%	90	10.1%
わからない	259	19.0%	31	6.7%	227	25.4%
NA	25	1.8%	11	2.4%	14	1.6%

基礎データ	労働組合	加入	461	33.9%	19歳以下	0	0.0%	
		未加入	892	65.5%		20~24歳	102	7.5%
		NA	8	0.6%		25~29歳	337	24.8%
	親睦会	加入	311	22.9%		30~34歳	297	21.8%
		未加入	1013	74.4%		35~39歳	173	12.7%
		NA	37	2.7%		40~44歳	154	11.3%
	男	186	13.7%	45~49歳		120	8.8%	
	女	1172	86.1%	50~54歳		78	5.7%	
	NA	3	0.2%	55~59歳		74	5.4%	
						60歳以上	22	1.6%
				NA	4	0.3%		

◆生理休暇をきちんととっていますか。(女性のみ回答)

	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とっている	97	8.3%	73	21.2%	24	2.9%
とっていない	711	60.7%	213	61.9%	492	59.9%
とれない	306	26.1%	43	12.5%	262	31.9%
NA	58	4.9%	15	4.4%	43	5.2%

◆生理休暇をとったときの賃金は保障されていますか。(女性のみ回答)

全額保障されている	426	36.3%	238	69.2%	187	22.8%
一部保障されている	27	2.3%	7	2.0%	19	2.3%
全く保障されていない	210	17.9%	23	6.7%	187	22.8%
NA	509	43.4%	76	22.1%	428	52.1%

◆産前産後休暇規定はありますか。(女性のみ回答)

ある	454	38.7%	256	74.4%	194	23.6%
ない	233	19.9%	21	6.1%	212	25.8%
わからない	550	46.9%	63	18.3%	384	46.8%
NA	35	3.0%	4	1.2%	31	3.8%

◆育児時間はとれますか。(女性のみ回答)

はい	251	21.4%	175	50.9%	75	9.1%
いいえ	173	14.8%	17	4.9%	155	18.9%
わからない	656	56.0%	138	40.1%	513	62.5%
NA	92	7.8%	4	1.2%	118	14.4%

◆職場の労働条件のうち、改善したいものは何でしょうか。重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

賃金の引き上げ	781	57.4%	262	56.8%	516	57.8%
社会保険 <small>(健康保険・厚生年金)</small> への加入	186	13.7%	17	3.7%	169	18.9%
労働保険への加入	42	3.1%	2	0.4%	40	4.5%
勤務時間の短縮	90	6.6%	47	10.2%	43	4.8%
完全週休2日制の実施	171	12.6%	95	20.6%	74	8.3%
有給休暇の完全取得・増加	510	37.5%	145	31.5%	363	40.7%
残業を減らす	100	7.3%	53	11.5%	45	5.0%
残業代の支払い	91	6.7%	14	3.0%	77	8.6%
人員の増加	201	14.8%	97	21.0%	103	11.5%
退職金制度の確立	204	15.0%	47	10.2%	156	17.5%
育児休業制度の確立	166	12.2%	30	6.5%	134	15.0%
介護休暇制度の確立	134	9.8%	77	16.7%	57	6.4%
母性保護の確立	57	4.2%	19	4.1%	38	4.3%
男女差別をなくす	27	2.0%	6	1.3%	21	2.4%
セクハラ防止	37	2.7%	8	1.7%	29	3.3%
定期健康診断の実施	203	14.9%	21	4.6%	181	20.3%
リフレッシュ休暇の実施	383	28.1%	145	31.5%	237	26.6%
業務研修制度の確立	257	18.9%	85	18.4%	170	19.1%
その他	73	5.4%	23	5.0%	50	5.6%

◆業務研修についてお答え下さい。

①あなたは、研修を受ける機会がまわりにありますか。

	全 体		組 合 加 入		組 合 未 加 入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ある	1002	73.6%	362	78.5%	635	71.2%
ない	244	17.9%	26	5.6%	217	24.3%
NA	115	8.4%	73	15.8%	40	4.5%

②「ある」と回答の方、それはどこの主催のものですか（複数回答も可）。

	人数	割合	人数	割合	人数	割合
弁護士会などの業種団体	891	65.5%	326	70.7%	560	62.8%
親睦会（事務員会）	375	27.6%	183	39.7%	190	21.3%
労働組合	275	20.2%	243	52.7%	32	3.6%
職場	228	16.8%	154	33.4%	73	8.2%
その他	48	3.5%	9	2.0%	39	4.4%

③研修の機会があれば出席しますか。

	人数	割合	人数	割合	人数	割合
はい	855	62.8%	304	65.9%	545	61.1%
いいえ	42	3.1%	11	2.4%	31	3.5%
わからない	239	17.6%	51	11.1%	188	21.1%
NA	225	16.5%	95	20.6%	128	14.3%

パート・アルバイトの方

◆職場で不満に感じているものは何でしょうか。「3つまで」選んで下さい。

	人数	割合	人数	割合	人数	割合
賃金が安い	43	43.4%	12	2.6%	31	3.5%
勤務時間が長い	14	14.1%	5	1.1%	9	1.0%
勤務時間が短い	2	2.0%	0	0.0%	2	0.2%
仕事がつい	13	13.1%	7	1.5%	6	0.7%
休暇がとれない	27	27.3%	10	2.2%	17	1.9%
正職員で働きたい	29	29.3%	7	1.5%	22	2.5%
同僚・上司との人間関係	23	23.2%	5	1.1%	18	2.0%
職場がなくなるのではないか	33	33.3%	11	2.4%	22	2.5%
正職員との賃金・労働条件の格差	17	17.2%	7	1.5%	10	1.1%
労働条件が守られない	6	6.1%	0	0.0%	6	0.7%
ただ働きがある	5	5.1%	1	0.2%	4	0.4%
一時金（ボーナス）が支給されない	16	16.2%	1	0.2%	15	1.7%
その他	15	15.2%	1	0.2%	14	1.6%

◆あなたは、2004年にいくらの賃金引上げがありましたか。

	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0円	39	33.6%	6	1.3%	33	3.7%
1～50円	15	12.9%	4	0.9%	11	1.2%
51～100円	10	8.6%	4	0.9%	6	0.7%
101～200円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
201円～	1	0.9%		0.0%	1	0.1%

2005年アンケートに寄せられた声（抜粋）

1	法律事務所	飲み会の強要がひどい。体調がすぐれなくて辞退したら、次の日朝一番に「飲み会を拒否したら次はクビです」と言われた。以降、体調が悪くても断れずに参加させられている。また、当事務所は正職員は1人もおらず、全員がアルバイトで社会保険等の保障もなく、賃金が低いため、健康保険料、国民年金を支払ったら10万円程度の手取りとなるため生活が苦しい。ただし、対外的には全員正職員としているらしく実際と異なる。以前に社会保険を付けてほしいと交渉したところ、弁護士会などから特別の指示がない限りつける気はないと回答されました。逆を返せば、指導があればそれに従うとのことなので、何卒ご指導をお願いします。
2	法律事務所	今の事務所はとてもきちんとしており、保険も完備していて、同じ業界内でも待遇は良いと思います。働きやすいと思います。以前いた事務所では、残業代もなく、人によって仕事の量もちがいが、厚生年金等の加入もなく、健康診断も受けさせてもらえないというものでした。個人事業主のケースが多いので、その事務所によってまちまちになっているのではないのでしょうか？ 皆さんが安心して働ける法律事務所になるよう、業界全体で統一すべきだと思います。
3	法律事務所	弁護士は弁護士会において多々役員などもやっており、調停委員も多々やっております。70代近い男性です。裏と表の態度の違いが激しすぎます。また、奥様も口出ししてきます。 弁護士業務はいわば自営業的なところがあり、私どもの弁護士は、勝手なことばかり・・・自分の思いつきのまま、事務所の規則を決め、変更し、都合が悪くなると「いつ辞めてもらってもかまわない」といういいぐさです。雇用保険の加入は義務づけられているのに「加入するくらいだったら事務所を閉じる、辞めてもらって結構」などと口走ります。夏期・冬期休暇も自分の都合で毎年コロコロ変え、私どもが休暇でレジャー（海外旅行）に行くことをものすごくひがんだり・・・聞くところした弁護士が多い様です。こうした事務所で働く、秘書、事務員に対してもっときちんとした守られる力がないと、又、助言や相談する所がなくてはいけません。以前、弁護士が秘書の悪口を作り話をお客さんに言いふらし・・・情けない話ですが・・・弁護士会に相談の電話したところ「そういう事務所にいるあなたがおかしい」と言われ切られました。法律を業とする者が一番身近なところで違反したことばかりやっていると思えません。 是非、改善のため動いて下さい。福利厚生は全くありません。食事会なども一切無く給料以外事務所の者に与えない考えのようです。年齢的に転職が難しく、悩んでいます。
4	法律事務所	大手民間企業から個人経営の法律事務所に転職しまだ半月ほどですが驚くことは多々あります。公私の区別がされていないようです。明らかに私用の郵便物の発送を頼まれたりすることに抵抗を感じます。普段勤務していない家族が微妙な距離感で仕事にからんでくる実態にとまどっています。家族といえども職員として働くならきっちりと勤務すべきで、それが無理ならノウタッチ。中途半端な口出しは公私混同でしかなく働きづらいです。「末永く勤めてほしい」と言いながら社会保険に加入してもらえないのも矛盾を感じます。
5	法律事務所	2003年まで月額1万円の賃上げが毎年ありましたが2004年度より急になくなりました。理由も聞けず現在に至っています。今の事務所で働き始めて4年間のうち一度も健康診断を受けておらず何とか年1回は受診する方向に行ってほしい。子供ができ産休を申し入れたいが出産を理由に解雇される可能性が高そうと言い出せずにいる。もし解雇を通告された場合、受け入れるしかないのか、今後の生活を考えると大変不安です。国民健康保険を自己負担で払っているが、負担が大きく生活を圧迫している。何とか雇用主に負担してほしい。
6	法律事務所	1対1の職場なのでもし事務所を閉めた場合、今まで25年間積み重ねてきた実績を生かす次の職場を探すことができるのか不透明であるし、地方ではイソ弁が独立するのに合わせて移れるのなら別であるが、事務員は失職するのが多い。25年経っても相変わらず不安定な職場である。
7	法律事務所	私自身、今の事務所に対する不満は、ほぼ無いと言い切れる。ただ、同じビルの弁護士事務所の事務員は、この一年で何人代わっただろうか。かなりひどい待遇を受けていると思われる。誰も助けられず、誰にも助けを求めることができず、辞めていく彼女らは被害者だと思う。

8	法律事務所	金銭面のことばかりでお恥ずかしいのですが、私も、知人の法律事務職員も皆、生活がとて苦しいと言っています。人のためになりたいと、この職を選びましたが、自分自身の今後の生活に不安もあり、長く続けていけるのか、悩みがつきません。日弁連・弁護士会も、弁護士や一般相談者のことだけでなく、もう少し事務職員についてお考え下さるとよいのですが・・・昇給制度もうやむやな事務所が多くあり、昇給がないところもあるそうです。せつかく働き始めたのですから、この職で一生涯働いていけるような制度をお考えいただき、私たち事務職員も事務所を構成しているのだと理解して頂きたいです。
9	法律事務所	年次有給休暇が就業規則で決められているが、過去に作られたものをそのまま使用しているため、現在の労基法の取得日数より少ないのが現状です。そのことについて雇用主（弁護士）と相談したいと思い指摘したところ、まったくとりあってもらえず、逆に怒りだしてしまい話になりませんでした。雇用主としての立場を使い、圧力をかけてくるので、このままではこの事務所の有給休暇は改善されません。 こういった現状を打開する方法を、労働基準局などの定期的な審査で何とかしてほしいです。
10	法律事務所	残業が多いのに全く支払われない。弁護士事務所だけど、労働基準法違反に多く該当していると思う。
11	法律事務所	雇用契約書が存在しないので、有給休暇や賞与がはっきりとわからず、自ら聞かねばならない状況でした。採用面接の際、口頭で言われた賞与の額が違い説明を求めると、来年からは来なくていいという返答だったので、あきらめて、この3月で退職することにしました。また、お昼休憩も机の上で食事をしながら電話をとらねばならず、不満で、訴えましたが改善されませんでした。法律に携わっている者としての労働者への義務に不信感が募ります。
12	法律事務所	社会保険加入について、過去数回、正式に書面でお願いしたことがあるが、「強制加入ではない」とのことで、相手にしてもらえなかった。国民年金で将来とても不安である。また、同僚の中には、国民年金にすら未加入の者がいて、理不尽だと思います。法律事務所も厚生年金強制加入対象になるように働きかけてもらいたいです。
13	法律事務所	時々事務所がいつ閉鎖されるかという不安におそわれる。個人事務所だから仕方ないのかも知れないが、そんな不安をいつまでもかかえながら仕事をするのはつらい。後のことを何も考えていない弁護士が悪いのはわかるが何か保障してくれるような制度があればと思う。
14	法律事務所	昼休み休憩を1時間確実に確保したい。弁護士が12時頃戻ることが多いので、その頃は弁護士の仕事のサポートが要求されるが、仕事が一段落したら弁護士が昼食休憩をとるため外出をするので、それから1時間は仕事から解放されたい。事務所に留守電がないので、留守電を置いて、昼休み休憩が終ってから落ち着いて対応したいと思う。昼休み休憩がないせいか、妙に疲れる。昼休み休憩をとって充実した気持ちで仕事にのぞみたい。それが顧客のためになるのではないかと感じている。
15	執行官室	執行官室の事務をして4月から15年目に入りますが、この間健康診断を受けれるようにしてもらった位で、改善された事柄はありません。逆にここ4年間月額5,000円の賃上げもストップ状態です。「こういう社会情勢だから」というポヤーとした言い逃れのままです。「いやだったら辞めてもいいんだよ。募集すればどれだけでも希望者がいるのだから」という考えなのでしょう。自分のストレスを事務員に八つ当たりしたり、「事件数が少ない庁の事務員はパート扱いにしよう」と言いだす執行官もいて、私たち事務員は一人の人間として思われていない気がします。こんな状態でも皆黙って文句を言わず涙ぐましいほど真面目に仕事をしています。自分の事しか考えないような執行官ばかりの中で、将来を考えると真っ暗です。それでも皆自分の年令や家庭の事情を思うと黙って仕事をするよりしようがないと思って、今日も大人しく仕事をしています。
16	執行官室	就業規則が整備され労働条件は良くなってきたと思う。後望むのは共同雇用なので雇用者側の考え方の統一です。全員が雇用者として自覚を持ち、責任者一人に押し付けないで仕事をしやすい環境を作ってもらいたいです。
17	特許事務所	例年のアンケート回答を手にする度に職場として恵まれていると思う。勤続年数が増える度に事務所内の雑用をこなさなければならなくなり、それが仕事と解釈されていないので、残業代は出ない。仕事の割り振りに計画性がないので、問題とする意識もない。給与は10年以上も据え置かれ（打ち止めか）、一時金もじりじり下がり、モチベーションを維持するのに苦勞する。早く辞めて欲しいと思っているのだろうけど。